

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	53	所管 厚労省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター		職員の身分	非国家公務員	
法人概要	母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの（以下「成育に係る疾患」という。）に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与。							
沿革	平成14年3月 国立大蔵病院と国立小児病院と統合し、国立成育医療センターを設立 平成22年4月 独立行政法人国立成育医療研究センターとして設立							
中期目標期間	平成22年4月～平成27年3月（5年間）							
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				6	6	6	6[0] (0)	
常勤役員数				1	1	1	1	
非常勤役員数				5	5	5	5	
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				804	876	937	978[0] (6)	
うち間接部門				30	29	30	29	
うち事業部門				774	847	907	949	
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				342 (0)	423 (0)	480 (0)	527 (0)	
給与水準【事務・技術職員】 （年齢・地域・学歴勘案）				109.5 (98.1)	105.6 (95.1)	114.0 (103.6)	— (—)	
給与水準【研究職員】 （年齢・地域・学歴勘案）				118.2 (114.0)	111.8 (107.7)	118.1 (113.9)	— (—)	
給与水準【病院医師】 （年齢・地域・学歴勘案）				108.4 (118.3)	104.6 (117.4)	110.2 (125.0)	— (—)	
給与水準【病院看護師】 （年齢・地域・学歴勘案）				113.0 (105.9)	111.9 (108.6)	118.6 (115.1)	— (—)	
			年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国からの 財政支出額 の推移 （百万 円）		予算/決算	決算	決算	決算	決算	当初予算	
		一般会計（百万円）		5,008	5,146	5,000	4,122	
		うち運営費交付金		5,008	4,666	4,326	3,996	
		うち施設整備費補助金		—	—	582	—	
		うち施設整備以外の補助金・交付金		—	480	92	126	
		うち委託費		—	—	—	—	
		うち出資金		—	—	—	—	
		特別会計（特会名）（百万円）		—	—	—	—	
		うち運営費交付金		—	—	—	—	
		うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
		うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	—	—	
		うち委託費		—	—	—	—	
		うち出資金		—	—	—	—	
		計		5,008	5,146	5,000	4,122	
支出額の推移（百万円）				18,563	21,750	22,683	23,013	
収入額の推移（百万円）				22,225	22,571	23,430	23,652	
国の財政支出/収入額（％）				22.5%	22.8%	21.3%	17.4%	
財務データ （平成24年度、百万円）	資産合計			55,896	うち流動資産	10,559		
	負債合計			15,497	純資産合計	40,339	うち利益剰余金	2,495

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	53	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-----	-----	--------------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
							合計
研究事業	①成育医療に関する戦略的研究・開発を推進する事業 ②根拠法等 ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ・がん対策推進基本計画(平成24年6月8日閣議決定) ・健康・医療戦略(平成25年6月14日決定) ・医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針(平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部) ・新たな医療分野の研究開発体制について(平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部)	1,168	合計	961			
			国費	運営費交付金	897	財団法人実験動物中央研究所	2
				施設整備補助金	39	社団法人日本アイソトープ協会	2
			自己収入	業務収入等	25	一般社団法人日本血液製剤機構	3
臨床研究事業	①治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等を行う事業 ②根拠法等 ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ・医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針(平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部) ・新たな医療分野の研究開発体制について(平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部)	2,219	合計	2,589			
			国費	運営費交付金	1,533	財団法人実験動物中央研究所	22
				医薬品等審査迅速化事業費補助金	92	財団法人聖路加国際病院	8
			自己収入	業務収入等	964	財団法人ヒューマンサイエンス振興財団	147
						社団法人研究産業・産業技術振興協会	2
						一般社団法人環境情報科学センター	10
	一般社団法人日本血液製剤機構	4					
	社団法人研究産業・産業技術振興協会	2					
	一般財団法人北陸産業活性化センター	14					
診療事業	①小児等の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業 ②根拠法等 ・医療法(昭和23年法律第205号) ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ・がん対策推進基本計画(平成24年6月8日閣議決定)	14,435	合計	17,626			
			国費	運営費交付金	31	該当なし	
				施設整備補助金	507	公益財団法人献血供給事業団	18
			自己収入	業務収入等	17,088	公益財団法人骨髄移植推進財団	4
						社団法人世田谷区医師会	12
						社団法人日本アイソトープ協会	34
	社団法人日本臓器移植ネットワーク	1					
	財団法人ちば県民保健予防財団	2					
	財団法人日本医療機能評価機構	111					
教育研修事業	①成育医療に関する研究・医療の専門家の育成を積極的に行う事業 ②根拠法等 ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)	1,571	合計	1,566			
			国費	運営費交付金	1,518	該当なし	
				施設整備補助金	36	該当なし	
			自己収入	業務収入等	12	社団法人日本病院薬剤師会	2
情報発信事業	①研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する業務 ②根拠法等 ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)	154	合計	146			
			国費	運営費交付金	146	該当なし	
その他	①法人全体に関わる業務等(施設整備費、管理部門人件費等) ②根拠法等 -	3,136	合計	542			
			国費	運営費交付金	200	該当なし	
			自己収入	業務収入等	342	社団法人日本産業カウンセラー協会	2

事務・事業の構造等（平成25年度）

NO.	53	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-----	-----	--------------------

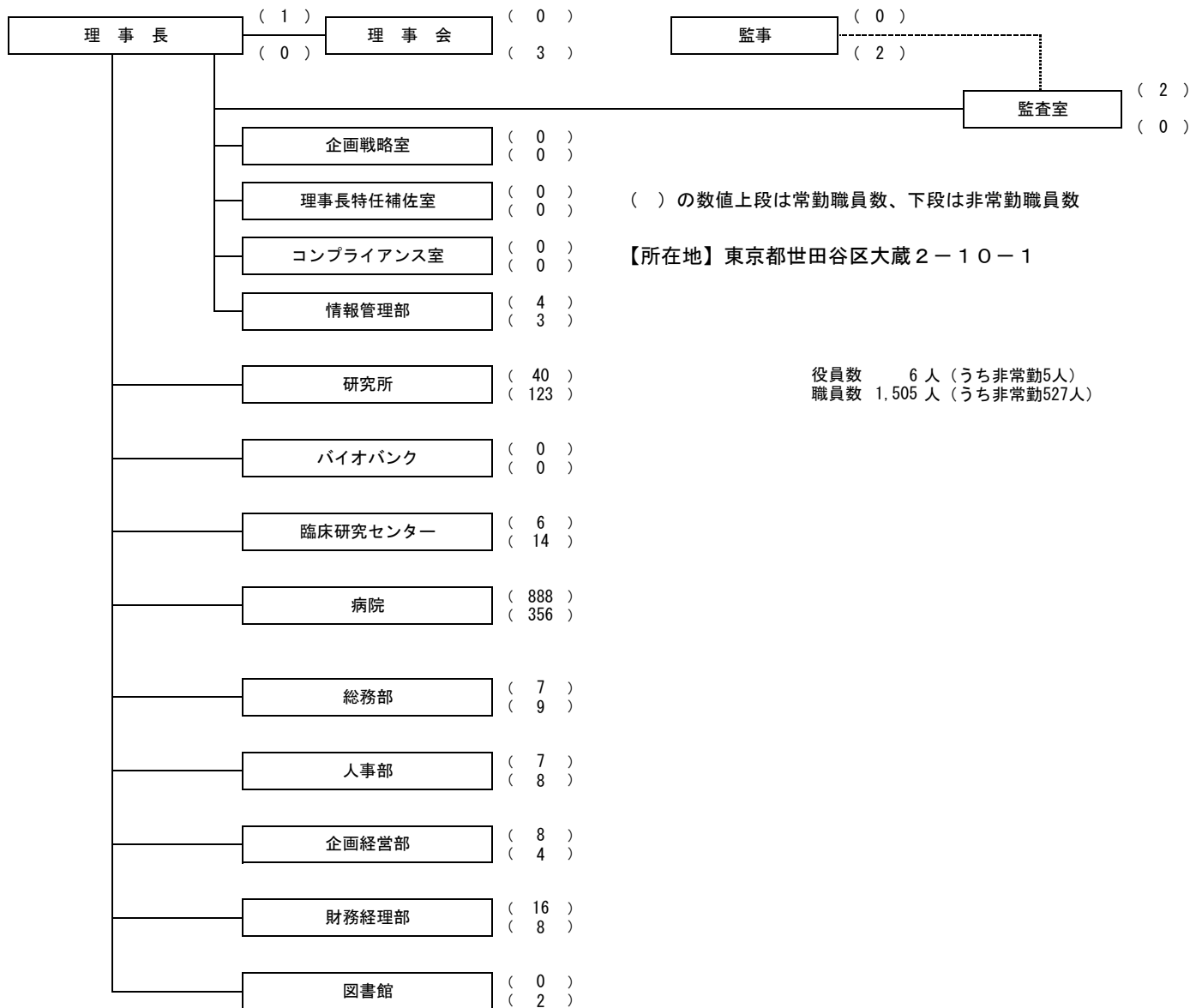
○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
 <平成24年度決算合計>

		合計		
		〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）			
		該当なし		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	53	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-----	-----	--------------------

○組織図及び職員数（平成25年度）



No.	53	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

- 厚生労働省政策体系上の位置付けは以下のとおり。
 【基本目標】安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
 【施策大目標】国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること
 【施策中目標】政策医療を向上・均てん化させること
 【施策小目標】政策医療を開発・確立すること、政策医療の均てん化を図ること
- 国立成育医療研究センターは、成育に係る疾患に関して、高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立に向け、臨床を指向した研究を推進し、高度かつ専門的な医療を提供するとともに、当該疾患に関する教育研修及び情報発信等を行い、効率的かつ効果的に政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。
- 主な成果
- ・世界最多の小児肝移植を実施（平成24年度46例）し、高度先駆的医療である「双胎間輸血症候群に対するレーザー手術」を日本最多となる68例（平成24年度）を実施し、その生存率は世界トップレベル
 - ・日本初の小児（生後11日）への肝細胞移植治療の実施
 - ・ヒトES細胞の将来的な移植治療への応用を目指し、移植時の障害となるヒト以外の異種動物成分を一切使用しない方法によるヒトES細胞株を通算7株樹立
 - ・ギランバレー症候群、糖尿病や腰痛などの末梢神経障害の原因遺伝子2種を特定しScience Signaling誌に掲載
 - ・胆道閉鎖症等の早期発見のための便色カードを開発し、母子健康手帳に反映

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

- メリット
 組織や予算について、事前関与・統制から事後チェックに移行したこと、官庁会計から企業会計に移行したことにより、理事長の裁量による組織改革や医療機器の整備などで機動的な運営が可能となり、経営状況も明瞭となった。
 また、外部資金を獲得できるようになり、研究等資金をより幅広く受け入れられることとなった。さらに、国立高度専門医療研究センターにおいて国家公務員法に縛られずに個人の適性に応じた独自採用が出来ることとなり、優秀な人材の確保がしやすくなった。
- デメリット
 なし。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
厚生労働省	004-7	小児救急医療体制の充実
厚生労働省	004-23	NICU等からの退院の促進
厚生労働省	81	独立行政法人国立成育医療研究センター運営費
厚生労働省	86	独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費
厚生労働省	183	市販後安全対策事業
厚生労働省	200	臨床研究拠点等整備事業
厚生労働省	215	iPS細胞等の臨床研究の安全基盤整備支援事業
厚生労働省	216	iPS細胞を利用した創薬研究支援事業
厚生労働省	288	がん医療に携わる医師等に対する研修事業等

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	別紙参照		
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	別紙参照		

No.	53	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
医事業務	医事の算定業務、文書受付、会計業務	232百万	株式会社ニチイ学館
給食業務	入院患者の食事で使用した食器洗浄等業務委託	66百万	株式会社東武
検査業務	外来患者・入院患者の検体検査管理業務	615百万	株式会社エスアールエル
検査業務	外来患者・入院患者の検体検査業務	32百万	ラボコープ・ジャパン合同会社
検査業務	組織適合性試験費用及びドナー検査	2百万	公益財団法人骨髄移植推進財団
寝具業務	入院患者・宿直職員の寝具業務委託	15百万	株式会社東基
清掃業務	病院棟の各フロアの清掃業務委託	10百万	株式会社東武
清掃業務	病院棟の各フロアの清掃業務委託	26百万	東京ベイサイドビルサービス協同組合
洗濯業務	被服、カーテン及び電気毛布等の洗濯業務	28百万	株式会社東基
廃棄物処理業務	病院で発生する廃棄物処理業務	3百万	株式会社イソイ
廃棄物処理業務	病院で発生する感水性廃棄物の中間処理業務	18百万	株式会社クレハ環境
廃棄物処理業務	病院で発生する廃液及び感水性廃棄物収集運搬業務	18百万	株式会社トキワ薬品化工
廃棄物処理業務	病院で発生する産業廃棄物・粗大ゴミ・機密文書収集運搬処分業務	4百万	株式会社総合整備
廃棄物処理業務	病院で発生する胎盤処分業務	5百万	有限会社多賀商会
保守委託業務	ビルメンテナンス総合管理業務	129百万	太平ビルサービス株式会社
保守委託業務	コージェネレーション1, 2号機点検業務(病院棟B2F)	2百万	ヤンマーエネルギーシステム株式会社
保守委託業務	防災システム機器機能点検業務(病院棟)	1百万	ニッタン株式会社
保守委託業務	コージェネレーション設備 2000時間保守点検業務	1百万	株式会社エネルギーアドバンス
保守委託業務	医療ガス供給設備保守点検業務	6百万	株式会社イワサワ
保守委託業務	RO装置保守点検及び除害設備保守点検業務	7百万	アーパス技研工業株式会社
その他委託業務	庭園、駐車場等の高木剪定及び除草・側溝清掃・処分等業務	8百万	株式会社アイガード
その他委託業務	病院機能評価取得支援コンサルティング業務	1百万	株式会社エム・アイ・ファシリテイズ
その他委託業務	病院情報システム更新に向けたネットワーク更新再構築とその環境設備基本設計業務	3百万	株式会社きんでん
その他委託業務	清潔区域の洗浄度・清掃消毒業務	3百万	株式会社ジェムス
その他委託業務	病院情報システムマスタ・テンプレートサポート業務	6百万	データ・マネージメント株式会社
その他委託業務	吸収冷暖房機気密不良箇所調査業務	3百万	三菱重工冷熱システム株式会社
その他委託業務	ガラスバッジ測定業務	1百万	株式会社千代田テクノル
その他委託業務	病院棟E階段室カビ・結露調査及び対策業務	2百万	大成建設株式会社
その他委託業務	SPD(物流管理)業務	242百万	日本ステリ株式会社
その他委託業務	脳死下臓器提供業務	9百万	社団法人日本臓器移植ネットワーク
その他委託業務	電子カルテ操作教育業務	4百万	富士通株式会社
その他委託業務	電子カルテ・医事会計・物流システムの機能追加業務	9百万	富士通株式会社
器機保守業務	医療器機保守業務	18百万	株式会社イノメディックス
器機保守業務	医療器機保守業務	2百万	株式会社ライフメッド
器機保守業務	医療器機保守業務	4百万	アイ・エム・アイ株式会社

No.	53	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
器機保守業務	医療器機保守業務	18百万	ジーイーヘルスケア・ジャパン株式会社
器機保守業務	医療器機保守業務	1百万	株式会社ムトウ
器機保守業務	医療器機保守業務	8百万	富士フィルムメディカル株式会社
器機保守業務	医療器機保守業務	4百万	株式会社栗原医療器械店
器機保守業務	医療器機保守業務	2百万	株式会社アスト
器機保守業務	医療器機保守業務	2百万	株式会社バリアンメディカルシステムズ
器機保守業務	医療器機保守業務	7百万	株式会社日立メディコ
器機保守業務	医療器機保守業務	4百万	東芝メディカルシステムズ株式会社
器機保守業務	医療器機保守業務	17百万	シーメンスジャパン株式会社
器機保守業務	医療器機保守業務	3百万	島津メディカルシステムズ株式会社
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	39百万	株式会社イノメディック
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	45百万	株式会社ライフメッド
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	110百万	富士通株式会社
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	3百万	株式会社エムアンドエイチ
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	14百万	株式会社ネットマークス
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	50百万	ジーイーヘルスケア・ジャパン株式会社
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	15百万	データ・マネージメント株式会社
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	3百万	株式会社サンシステム
器機保守業務	コンピュータ運営委託業務	2百万	JBCC株式会社
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
保育業務	職員のための保育事業運営委託業務	7百万	社会福祉法人至誠学舎立川
CSD業務	CSD業務(売上金管理業務)	2百万	日本通運株式会社
システム改修業務	財務会計システム改修業務	2百万	神田通信機株式会社
駐車場管理業務	駐車場管理業務	11百万	株式会社ライジングサンセキュリティサー
サポート業務	財務会計システム運用運用サポート業務	19百万	神田通信機株式会社
サポート業務	基盤システム運用サポート業務	19百万	株式会社インターコム
システム保守業務	基盤システム保守業務	4百万	日本アイ・ビー・エム株式会社
システム保守業務	人事・給与システム保守業務	4百万	株式会社サンネット
器機保守業務	コピー機保守業務	9百万	富士ゼロックス株式会社
サポート業務	税金等申告の支援業務	1百万	税理士法人ハートフル会計事務所
その他委託業務	議事録作成業務	1百万	株式会社社会議録研究所
清掃業務	清掃業務(情報管理部門)	2百万	東京ベイサイドビルサービス協同組合

No.	53	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	—
② これに対する現時点での考え方	—
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）の附則第24条の規定に基づき、この法律の施行後3年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創業に関係する他の研究所との統合や機能面による再整理も含め、既存の枠組みにとらわれない検討を進める。
② これに対する現時点での考え方	○国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）では、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の途中にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。 ○これまでバイオバンク事業などの共同研究や国立病院機構、労働者健康福祉機構との医薬品等の共同購入などを実施しており、さらなる効果的・効率的な運営に取り組んでいく。
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	—
② 対応状況	—

No.	53	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

○国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国民の健康に重大な影響を及ぼし国民的な課題となっている特定の疾患や、患者が希少であったり治療が困難な疾患など、国が政策的に取り組むべき疾患について、高度専門的な医療の研究開発及び提供を一体的に実施し、併せて当該疾患に関する人材育成や情報発信を行い、ひいては政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。

○NCでは、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の途中にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。

○なお、各NCが対象とする分野は専門性及び個別性が高く、各NCはその分野に精通した医療者・研究者の元で独立して運営されることが適切である。

No.	53	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

○研究開発の特性を踏まえた柔軟な運営、また、長期的に安定した運営が可能となる観点から制度設計についてご配慮いただきたい。

○国立高度専門医療研究センターの理事長は、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）第7条の規定により、2年の任期と定められているが、5年の中期計画を責任を持って実施するためには、当該期間を踏まえた理事長の任期の設定についてご配慮いただきたい。